

# 第3回オープンデータ官民ラウンドテーブル結果概要

## ① 土地関連データ

※1：関係する制度を所管する府省庁等を含む。

対象データ (公開・変更要望)	関係府省庁 (※1)	要望企業	想定利用シーン	府省庁の見解
各自治体が管理する住所表記一覧情報	総務省	株式会社LIFULL	住所情報がひとつのコードでやりとりできる住所マスタを作成し、一元化した住所に取引履歴を紐づけ、不動産価格/賃料INDEXとして活用。	<p>【総務省】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地方公共団体ごとに保有しており、総務省としては保有していないため、データを公開することができない。</li> <li>・住居表示のルールは、総務省が定めているが、これに基づき各地方公共団体が決定。公表の必要性については各地方公共団体において判断されるべきものであり、総務省として一括して公表すべきだという立場にない。</li> </ul> <p>【IT総合戦略室】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・官民データ活用推進の観点から、町字情報のオープンデータ化を進めており、2018年度中にデータを収集・公開の仕組みを整理する予定。各地方公共団体がこれに基づき、オープンデータ化する取組を支援していきたい。</li> </ul>
レインズ	国土交通省			<ul style="list-style-type: none"> <li>・レインズが保有する成約情報等については、個別の不動産取引が特定できないよう配慮した上でRMI (Reins Market Information) において広く消費者に提供 (本年9月現在、直近1年分の全国11万件超の成約実績が検索可能)。</li> <li>・RMIについては、これまでも、予算措置を講じながら情報提供の充実化に努めてきたところであるが、引き続き個別の取引が特定できない範囲で、利活用促進に努めていく。</li> </ul>
不動産登記データおよび付帯データ	法務省			<ul style="list-style-type: none"> <li>・現状は、手数料を支払うことで、不動産登記情報を取得することができるが、オープンデータ化の検討をするに当たり、手数料負担をどうするかが課題である。</li> <li>・地番や建物の名称などは、他の情報と組み合わせることにより、個人が特定される可能性があるため、公開については、個人情報取扱いの枠組みでの整理が必要である。</li> </ul>

# 第3回オープンデータ官民ラウンドテーブル結果概要

## ② 農業関連データ1

※1：関係する制度を所管する府省庁等を含む。

対象データ (公開・変更 要望)	関係府省庁 (※1)	要望企業	想定利用シーン	府省庁の見解
地理院地図	国土交通省	十勝農業 協同組合 連合会	圃場におけるトラクター自動操舵の精度向上のために地図(位置情報)や電子基準点等(リアルタイム位置補正情報)を活用。	<ul style="list-style-type: none"> <li>測位結果から地殻変動の影響を取り除く必要性は認識。その方向で検討。</li> <li>具体的には、社会への影響やコストの観点から、測位結果(計測時点)を基準日に揃える方法を検討しており、地殻変動によるズレを補正するシステムを開発する予定(平成31年度概算要求)。</li> <li>本システムの開発により、システム利用者(事業者)は地殻変動の影響を意識することなく測位結果を活用できる環境を整備。</li> </ul>
電子基準点、 位置補正情報	国土交通省			<ul style="list-style-type: none"> <li>電子基準点リアルタイムデータについては、国土地理院が無償で、配信機関が事業者の有償での提供となっている。</li> <li>現状においては、国土地理院が無償で配信機関(現在は日本測量協会)にデータを提供し、配信機関が事業者の有償(実費相当)で提供する流れで、事業者は得られたデータを元に位置補正情報を作成し、配信サービスとして利用者に提供する。</li> <li>事業者のサービス提供に国土地理院は関与しておらず、国土地理院がデータを提供する場合には現状の配信機関や事業者の役割を担う必要があるため、現状では電子基準点リアルタイムデータの無償提供は困難。まず、クラウド等の利便性の高い安価なシステムを用いたデータ公開の試行実施について検討。</li> <li>また、利用料金をより安価にするため、民間事業者の参入やサービスの利用促進のための方策を検討。</li> </ul>

# 第3回オープンデータ官民ラウンドテーブル結果概要

## ③ 農業関連データ2

※1：関係する制度を所管する府省庁等を含む。

対象データ (公開・変更要望)	関係府省庁 (※1)	要望企業	想定利用シーン	府省庁の見解
米の産地銘柄毎の在庫・販売・価格情報、青果物卸売市場調査等	農林水産省	オーチャードアンドテクノロジー株式会社	各種データを営農支援システムに取り込み、精緻かつ多角的な営農分析を可能とする。自治体・農業団体等の戦略的地域営農計画策定、生産者による経営判断に活用。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・農業分野では気象データ、栽培データ等の有益なデータが有償又は無償で提供されている。しかしながらデータの所在が散在し、形式もばらばらであることから、官民を挙げてデータの連携・共有・提供機能を持つ農業データ連携基盤の構築を進めている。</li> <li>・農林水産省では農地の区画情報（筆ポリゴン）、用排水の整備状況等（ほ区ポリゴン）を既に農業データ連携基盤を通じて公開している。</li> <li>・今後は農業データ連携基盤を通じて、農林水産省が保有し、HPなどで公開しているデータについて、企業のニーズを踏まえ順次提供に取り組む予定。</li> <li>・来年4月の本格稼働に向け、農業データ連携基盤の全国説明会を展開しており、県に対しても農業データ連携基盤を通じたデータ提供を働きかけていく。</li> </ul>
農業に関する統計調査（経営、就業構造、生産、流通・消費等）	農林水産省			
土壌成分量、土壌成分情報（全窒素、全炭素）	農林水産省			
各都道府県における農業経営基盤強化基本方針における効率的かつ安定的な農業経営の基本的指標	農林水産省			

# 第3回オープンデータ官民ラウンドテーブル結果概要

## ④ 農業関連データ3

※1：関係する制度を所管する府省庁等を含む。

対象データ (公開・変更 要望)	関係府省庁 (※1)	要望企業	想定利用シーン	府省庁の見解
農薬データベース	農林水産省	富士通株式会社	農薬の適正使用チェックの自動化による、生産者の安全・安心の徹底と食品問題のリスク軽減。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・本年6月に農薬取締法が改正されたことを受け、農薬の登録の在り方及びデータ構造を見直しの上、農薬登録システムの再構築を行う予定。</li> <li>・要望事項にある作物のコード化、使用回数・希釈倍率・使用時期などの数値化も対応し、マシンリーダブルな構造としていく。</li> <li>・適用場所・適用土壌などのコード化の課題について検討。</li> <li>・農薬の対象作物や使用方法における但し書きについては、安全上の理由から記載は必要だが、データとしての提供の際には、可能なものはコード化などを検討。</li> </ul>
病害虫データベース	農林水産省		画像データを用いた病害虫の同定及び対処方法の検索システム提供や、発生予測等への活用。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成29年度より、5年間の「AIを活用した病害虫早期診断技術の開発」プロジェクトを実施しており、病害虫の写真データを集積している。</li> <li>・対象作物それぞれについて、参画している県での主要な病害虫を10種類程度選定。植物の部位別に、病状・害虫本体・食害痕の画像に加え、健全な作物の画像等を収集している。</li> <li>・収集した画像データについては、農研機構のWebページにて、順次オープンデータとして公開する予定。</li> </ul>
病害虫の発生データ	農林水産省			<ul style="list-style-type: none"> <li>・病害虫発生データは、都道府県の病害虫防除所が病害虫の発生予察を行うために収集する情報の一つ。病害虫防除所は、生産者にとって有用な情報を加工して同所のWebページにPDF形式で公開。</li> <li>・病害虫発生データの公開の範囲や形式、内容を今後どのようにしていくかについては、風評被害などの生産現場から出ている懸念に留意しつつ、民間事業者の具体的な使用目的や必要な情報の種類を聴取した上で、都道府県との調整を進めていく。</li> </ul>